

平成30年度 補助金評価シート

補助金名称	大江戸すみだ職人展実行委員会補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	大江戸すみだ職人展実行委員会補助金要綱						文化芸術振興課文化行事担当	
事業概要	全国でも有数の「ものづくりのまち」として発展を遂げてきた墨田区において、伝統工芸分野における優れた技術・技能を区内外に広くPRし、市場における作品の付加価値を高めていくことを目的として展示会を開催する。						5608-6810	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	職人による実演や体験型ワークショップを通じて、墨田区の伝統工芸を学ぶことができる機会は貴重であるため展示会の来場ニーズがある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	文化施策が重要性を増す中、伝統工芸分野を通じて「ものづくりのまち」すみだをPRしながら、優れた技術・技能を今後継承していく本事業の必要性は高い。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	開催告知チラシの配布戸数				単位	戸
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		31,500	37	目標	30,000	30,000	30,000	30,000
				実績	31,100	31,100		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	31,000	31,000	31,500	31,500	31,500	31,500
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		より多くの方に広く告知することが来場者数の増加につながるため。目標値は、配布戸数は限られた予算を考慮して設定する。						
	目的に対する指標（成果指標）	指標	展示会場への来場者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		9,000	37	目標	8,000	8,500	8,500	8,500
			実績	8,769	6,440			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		8,500	8,500	9,000	9,000	9,000	9,000	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	展示会場への来場者数が広くPRできたことを示す指標となるため。							
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,000	1,000						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成30年度以降、北斎美術館を会場とし、プロモーションを強化するため、増となる予定である。				
施策への関連性	伝統工芸分野における優れた技術・技能を区内外に広くPRすることで、市場における作品の付加価値を高めていくことで新たな文化・芸術の発展につながる。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由
職人による実演や体験型ワークショップを通じて、墨田区の伝統工芸を学ぶことができる機会は貴重であり、区が事業を支援していく必要性はある。一方で、類似事業との差別化が難しくなっていることから、目的・内容を見直す余地がある。

2 有効性・適格性		4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ない
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	不明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっていない	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由
会場である「すみだまち処」の来場者数が減少していることに伴って、本事業の来場者数実績も年々減少している。その一方で、補助額を現状よりも縮小してしまうと、さらに来場者の減少につながってしまい、事業継続が困難となってしまう。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ある	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由
当区産業振興課及び地域教育支援課による「伝統工芸保存会」「パルティール」等への類似支援事業が存在するため、差別化・役割の明確化が必要である。

<p>【評価結果】</p> <h1 style="font-size: 2em;">改善・見直し</h1>	
---	--

中間・最終年度の講評	産業振興課や地域教育支援課による「伝統工芸保存会」「パルティール」等への支援事業が存在しており、本事業を含め各々の役割が明確でないため、それぞれの事業効果が相殺されていると思われる現状にある。
今後の方向性	実施場所やプロモーションを工夫し、リピーターや愛好者、外国人旅行者も含めより多くの人に関心を持ち、目にしてもらい評価してもらうことで、職人のやる気や誇りを一層高め、すみだで育まれてきた優れた技術・品質を後世に伝えていく。